

横浜港におけるヒアリの確認について

令和元年7月16日（火）に、横浜港山下ふ頭のコンテナ内より発見されたアリ（約1,200個体以上）について、環境省が依頼した専門家による種の同定の結果、7月17日（水）に特定外来生物であるヒアリと確認されました。

当該コンテナは閉鎖しており、今後、くん蒸処理を行います。確認地点周辺では、殺虫餌（ベイト剤）等を設置しています。

なお、本件においては、人的被害はありません。

1 経緯

7/8 中国 ^{アモイ}厦門 港から当該コンテナを積載したコンテナ船が出港。

7/11 東京港を経由。

7/12 横浜港本牧ふ頭に入港し、コンテナを陸揚げ。

7/16 午前 本牧ふ頭からコンテナを同港山下ふ頭の荷さばき地に陸送。

11時30分頃

事業者がコンテナから荷下ろし作業中に、コンテナ内にヒアリと疑わしいアリを発見したため、確認された働きアリ（約700個体以上）及びサナギ（約100個体以上）、卵（約100個体以上）に、噴霧式殺虫剤及び殺虫餌（ベイト剤）により殺虫処理を行い、コンテナの扉を閉鎖。コンテナ外及び荷下ろしされた貨物の周囲に殺虫餌（ベイト剤）を設置。

12時10分頃 横浜市に通報。

17時頃 殺虫したアリのサンプルを横浜市が確認したところ、ヒアリの疑いがあったため、横浜市から環境省関東地方環境事務所に通報。

7/17 午前 環境省関東地方環境事務所職員、横浜市職員及び事業者が、コンテナ内の貨物及びコンテナの床面、並びに荷下ろしされた貨物にアリ（約300個体以上）を確認。確認されたアリの殺虫処理を行った後、荷降ろしされた貨物をコンテナ内に移動し閉鎖。

午前 環境省関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼。

16時20分頃 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。

7/18 以降 事業者が当該コンテナ内のすべての貨物に対し、くん蒸処理を実施予定。

本牧ふ頭の陸揚げされた箇所周辺に殺虫餌（ベイト剤）を設置予定。

2 今回確認されたアリについて

横浜港においてコンテナ内及び貨物外部及び床面で確認されたアリは、1,200個体以上（働きアリ1,000個体以上、サナギ100個体以上、卵100個体以上）です。

3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して本牧ふ頭の当該コンテナが陸揚げされた場所や山下ふ頭の確認地点周辺等を中心に調査を実施し、疑わしいアリを発見した場合は速やかに殺虫処分するなどの防除を実施します。また、くん蒸処理実施後の当該貨物について、事業者の立ち会いの下、貨物に生きたヒアリがないかどうか確認します。

また、港湾関係者に注意喚起を行うとともに、関係機関に情報共有していきます。

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性のあること」を伝えてください。

（図）今回ヒアリが発見された場所

（写真）今回確認されたヒアリ

（横浜市環境科学研究所撮影）

地理院地図



お問合せ先

（ヒアリ等の駆除に関する事）環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 小野寺 紀子

Tel 045-671-3830

（ヒアリ等の簡易判断に関する事）環境創造局環境科学研究所長 百瀬 英雄 Tel 045-453-2550

（港湾の管理に関する事）港湾局管財第一課長 渡邊 充 Tel 045-671-7179